

# 令和5年度事業報告(概要)

令和5年運動方針・事業計画に基づき、当政治連盟は、次の諸活動を実施した。

## 第1 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動

【令和5年事業計画】  
東京協会との連携のもとに、東京都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会と協同し、東京都所有の建築物の維持管理について、都が必要な措置等を講じるよう、粘り強い対応を図る。

## 1 要望活動の実施

各要望項目の実現を目指し、令和5年9月6日に都議会自由民主党、都議会公明党、都議会立憲民主党に対する要望活動を行った。

## 2 要望項目

東京協会と同一の内容にて次のとおり要望を行った。  
1 十分な予算の措置及び契約期間途中での契約金額変更等について

(1)庁舎、公共施設等の管理に係るビルメンテナンス業務に関する契約の履行確保を図る観点から、適切な予算計上、適正な予定価格を設定してい

ら年間「税別3万円」へ見直し、十分な周知期間を考慮して令和7年1月から変更したい」と述べて理解と協力を求めた。

ただきたい。

(2)複数年契約案件において建築保全業務労働単価などが変更された際、関係省庁による累次の通知等に従い、適切にご対応を。  
(3)業務委託入札に最低制限価格制度を導入する場合には、予め東京ビルメンテナンス協会と十分に協議するとともに、十分な配慮をお願いしたい。最低制限価格は予定価格の85%以上で設定を。

2 総合評価制度の拡充について  
(1)一定金額以上の案件については総合評価方式かつ複数年契約とするよう検討の上、各局にもご指導を。

(2)総合評価案件については、十分な引継ぎ期間を確保し、年度当初から質の高い業務が履行できるよう、入札時期を設定していただきたい。  
(3)政策的評価項目については、エコチューニング認定事業者であることや、エネルギーマネジメントシステム、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定、東京ビルメンテナンス協会加盟の有無等についても加算要素に。

(4)総合評価方式の適用案件に

ついては、設備管理についても価格上限の設定を。  
(5)一定規模以上の総合管理案件においては、異なった業態の業者の協同が有効であることから、JVでの入札参加についてご検討を。

3 契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について

(1)入札参加申請の際の等級(A、B、C)に関し、不正な申請を防ぐため、決算報告書と共に確定申告書の写しを添付させ、契約実績についても売上の半分以上の契約書の写しを添付させるよう要望。  
(2)業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。  
(3)入札参加の際には、入札金額の根拠となる積算資料の提出を求めている。

(4)業者指名段階あるいは落札後に、各入札参加資格に適合していることを証明する書類の提出を求めるなど、個々の従事者の保険加入や最低賃金の遵守等を促す取組みを。  
(5)総合評価案件以外でも、事業者の技術力、経営力等について適切に審査・評価できる体制整備を望む。  
(6)業務委託の品質の向上を図るため、評価結果の一般への公表について引き続き検討を。

4 障害者雇用の促進について  
(1)障害者の常用雇用につながる契約を増やすとともに、危険な作業を伴う契約は除外するなど、真に障害者雇用の拡

大につながる内容の入札を実施していただきたい。  
(2)各事業者の障害者雇用率については、一時点で捉えるのではなく、年間平均で算出を。  
(3)入札参加資格定期受付に当たり、障害者雇用率についての段階的加点は導入いただきたいが、法定雇用率が段階的に引き上げられる中、上限が5点のままであるため、配点の比重の拡大を。  
(4)入札参加資格定期受付の際の審査事項における加点対象、総合評価制度における政策評価項目以外でも、障害者雇用率が加点要素となる仕組みづくりを。

## 3 要望の進捗状況

社会保険加入確認については、令和6年1月に東京都社会保険労務士会への委託にて入札参加資格者全員を対象とした確認を行うこととなり、要望内容が実現した。一方、ゼロ都債の活用拡大によって令和6年度準備契約が令和5年11月下旬から開始されたが、周知不足や総合評価案件ではない。また、障害者雇用モデル入札案件についても依然として常用雇用に繋がる内容ではない。

## 第2 関係諸法令等の改正に関する運動

【令和5年事業計画】  
入札制度、税制改正、労働諸問題及び障がい者雇用等の諸課題の解決に向け、国会議員、各政党都連への働きかけを行うとともに、全国ビルメンテナンス政治連盟と連携し要求実現のために活動する。

## 1 令和6年度国の予算・制度等に関する要望の実施

各要望項目の実現を目指し、次の活動を行った。

(1)自由民主党東京都支部連合会に対する要望  
令和5年10月4日、自由民主党東京都支部連合会に所属している東京都選出の国会議員等との要望聴取会に参加し、各要望項目を強く要望した。  
(2)その他に対する要望  
令和5年10月7日、公明党東京都本部代表に要望書を郵送にて提出した。

## 2 要望項目

自由民主党東京都連ほかに要望した項目は次のとおりである。  
1 品確法の改正について  
品確法は基本的に公共工事の品質確保を目的としており、ガイドラインだけでは確固なものとなつたとは言えない。品確法を再度改正の上、条文中にビルメンテナンス業務に関して明記を。  
2 適切な契約の実現について  
(1)適正価格による契約について  
維持管理の担い手の中長期的な育成及び確保のため、公共工事同様に建築保全業務労働単価の活用を徹底いただくとともに、スライド適用等の制度改正をお願いしたい。

(2)厚生労働省による調査と公表の継続について  
厚生労働省には、令和4年6月2日付で「ビルメンテナンス業務に関する発注関係事務の実施状況調査結果」を公表いただいた。厚労省も、総務省等と同様に毎年度調査公表を。  
(3)エコチューニング認定制度の促進について  
国・独立行政法人等は義務地方公共団体等は努力義務とされているので、基本方針が徹底されるようお取り計らいいただきたい。  
(4)全庁統一資格付与点数表の見直しについて  
各省庁の入札参加資格である「全庁統一資格」における等級算出のための付与点数は、策定以来20年以上にわたって見直されていない。全庁統一資格付与点数表を見直し、入札参加資格として、ISO9001、環境マネジメントシステム(ISO14001等)、障害者雇用率を加えるとともに、ビルメンテナンス業務については当該業務の生産・販売高によって評価するようお願いしたい。  
(5)入札参加資格の運用徹底について  
各省庁の入札参加の際の参加資格について、先般、新たに特記事項を設け、入札の競争性を担保できない入札参加資格が設けられたケースが生じた。適切な競争入札を実施するために、運用ルールの見直しをお願いしたい。

## 3 要望の進捗状況

自民党都連の要望聴取会では、最低賃金の上昇による全従業員の人員費の負担、また

徹底をお願いしたい。  
3 その他の制度改正  
(1)短時間労働者の社会保険適用拡大について  
社会保険適用拡大に当たっては、補助金制度のさらなる導入・充実など、ビルメンテナンス企業にとって実効性のある支援策を実施していただきたい。  
(2)障害者雇用への支援策について

## 令和5年収支決算報告(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

項目	金額	備考
I 収入の総額	31,638,881	
1 前年からの繰越額	17,837,151	
2 本年の収入額	13,801,730	
(1)機関紙購読料等の事業収入	13,775,000	機関紙購読料7,500円(税込)、機関紙広告掲載料
(2)その他の収入	26,730	新年賀詞交歓会お祝金、全政連交付金等
II 支出の総額	12,089,159	
1 経常経費の合計	2,600,400	
(1)人件費	1,821,600	協会への事務委託費用
(2)備品・消耗品費	316,800	事務用品・パソコン使用料等協会への分担費用
(3)事務所費等	462,000	賃借料・電話使用料等協会への分担費用
2 政治活動費の合計	8,800,959	
(1)組織活動費	6,357,030	全政連分担金、会議費、パーティー券購入、新年賀詞交歓会協賛金等
(2)選挙関係費	204,000	都議会議員補欠選挙推薦料
(3)広報活動費	2,239,929	機関紙発行費・ホームページ関係費
3 その他の支出	687,800	令和4年下半年期賦課消費税、令和5年中間消費税
翌年への繰越額	19,549,722	